

4 精 建 第 1 6 2 号
令 和 0 4 年 1 2 月 2 7 日

国土交通大臣 殿

精華町長

社会資本総合整備計画について

「社会資本整備総合交付金に係る計画等について」第1第1項に基づき、別添のとおり社会資本総合整備計画を取りまとめたので提出する。